

令和5年度高等学校入学者選抜における変更事項について（意見聴取）

1 「奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針」の変更点

一般選抜の対象から、「特色選抜で、合格者が募集人員に満たなかった全ての学科（コース）」を削除

（参考）令和4年度入学者選抜における特色選抜の実施状況等（全日制課程）

【A：特色選抜実施状況】

募集人員 2,795      合格者数 2,276      未充足数 524

【B：Aの未充足分の一般選抜における実施状況】

募集人員 524      合格者数 49      未充足数 475

【C：Bの未充足分の二次募集における実施状況】

募集人員 475      合格者数 21      未充足数 454

2 対応案

一般選抜で特色選抜未充足枠への出願ができなくなることへの対応として、以下の案についてメリット・課題を整理し、最終的な対応を決定する。

対応案	受検生のメリット	実施上の課題
<p>【案1】 特色選抜願書受付終了後に、募集人員未充足の可能性のある学科（コース）を対象に第2希望校を受け付ける。</p>	<p>・二次募集を待たず、募集人員未充足の特色選抜実施校に出願できる。</p>	<p>・願書受付終了後に、短期間で、かつ、学力検査を控えた状況での、第2希望の有無を本人・保護者が意志決定し、中学校が確認する必要がある。 ・特色選抜において第2志望の学科等を設けている場合、願書受付終了時に、募集人員未充足の確定ができない。</p>
<p>【案2】 一部の学校で、同一学科（コース）内で、特色選抜と一般選抜で募集人員を分割する。</p>	<p>・特色選抜の出願を予定していなかった受検生の出願が可能となる。</p>	<p>・募集人員を分割しない学校については、一般選抜を実施しないことから、二次募集での出願は、一般選抜に出願し不合格になることを経ないとできない。</p>